

平成二十四年五月三十日提出
質問 第二七二号

国道一〇一号線の整備に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

国道一〇一号線の整備に関する質問主意書

国道一〇一号線は青森県西北地域にとって、青森県と秋田県を結ぶ重要路線となっており、その役割については、生活道路のみならず、産業、観光そして医療・災害分野の観点から生命線となっている。

この認識に立ち、平成二十二年十一月二十四日に「国道一〇一号線の整備に関する質問主意書」（第一七六回質問第一九二号）を提出したが、これに対する国からの答弁書に於いては、青森県からの聞き取り内容に終始しており、誠に国の姿勢の冷たさ並びに緩慢さを感じざるを得ない。

従って、次の事項について質問する。

- 一 国道一〇一号線の重要性について、国としてどのように考えているのか、野田内閣の見解如何。
- 二 国道一〇一号線追良瀬バイパス二期工区の整備促進について、国として青森県をどのように支援しているのか、野田内閣の見解如何。
- 三 追良瀬バイパス二期工区の完成時期について、どのように定めているのか示されたい。
- 四 追良瀬バイパス二期工区以外に於ける国道一〇一号線の整備について、国として、どのように考え、青森県を支援していくのか、野田内閣の見解如何。

右質問する。